



酔芙蓉の花

主な内容

- 指定管理者制度導入
- 平成16年度決算認定
- 議員定数条例19名に改める
- 一般質問

2 P
4 P
9 P
10 P

42号
2005年9月定例会
発行:2005.11.1

2005年11月1日発行

発行/北谷町議会
編集/議会広報調査特別委員会
印刷/(有)サンプ印刷

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字薬江226番地
TEL.(098) 936-3382 FAX.(098) 936-9712
HPアドレス: http://www.chattan.jp

嘉手納基地における外来機の一時移駐による大規模演習等の中止を求める抗議決議・意見書(概要)

【抗議決議】

米空軍嘉手納基地報道部は8月4日、沖縄近海で約1か月にわたって実施する飛行訓練に、米アイダホ州マウンテンホーム空軍基地所属のF-15Eストライクイーグル戦闘機12機が嘉手納基地に一時移駐するほか、7日から13日にかけて、2005年空・海合同演習に参加する戦闘機や空中給油機など約30機が到着すると発表された。



爆音を放ち飛び立つF-15

これら多数の外来機が行う訓練及び空・海合同演習により、嘉手納基地は一層過密な状態になり、離発着時や住民地域上空での飛行訓練による騒音が激しいものになることが容易に予想されることであり、到底容認できるものではない。(中略)これまで事故のたび毎に、本町議会は厳重抗議し、原因究明と再発防止を求めてきた。しかし米軍は事故原因を明らかにしないまま飛行再開を繰り返し、住民要求を無視し続けている。まことに言語道断であり、断固抗議するものである。よって、北谷町議会は、町民の人命・身体・財産を守り、静穏な住環境を取り戻す立場から、嘉

手納基地における外来機の一時移駐に反対し、大規模演習等の中止を強く要求する。
以上決議する。

2005年8月9日
沖縄県中頭郡北谷町議会

抗議決議のあて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事、

在日米軍沖縄地域調整官、嘉手納基地第18航空団司令官
意見書のあて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、外務省特命全権大使(沖縄担当)、那覇防衛施設局長

嘉手納基地内「即応訓練」及び沖縄自動車道での米軍車両の走行訓練の中止を求める抗議決議・意見書(概要)

8月21日から嘉手納基地内で実施されていた「即応訓練」で24日午前、米軍は嘉手納町役場前駐車場に面するフェンス内側の基地内道路上で地上爆発模擬装置(GBS)を爆発させ発煙缶を使用する訓練を強行した。(中略)なぜわざわざ町役場近くで訓練を実施し、役場業務を混乱に陥れ、住民を驚愕させるのか。(中略)度重なるフェンス近くでの「即応訓練」は、住民地域からのテロ攻撃を想定したものと考えざるを得ない。(中略)次に、沖縄自動車道那覇料金所付近で、米軍兵隊の大型車両4台が中央分離帯の切れ目からUターンする際に、最後尾の1台が出口車線から直進してきた一般乗用車と衝突事故を起こしていた。(中略)訓練施設でもない沖縄自動車道での訓練は日米地位協定上も認められない危険行為であり、絶対に許せない。(中略)よって、北谷町議会は町民の生命・安全・財産を守る立場から、米軍の「即応訓練」及び沖縄自動車道での走行訓練の実施に断固反対し、その中止を

強く要求し、抗議決議、意見書を関係機関に送付しました。

都市型戦闘訓練施設の暫定使用に對する抗議決議・意見書(概要)

さる7月12日、金武町キャンブ・ハンセン内の「レンジ4」の都市型戦闘訓練施設で、米軍による実弾射撃演習が住民の反対を無視して強行された。住民地域まで約300メートルの至近距離にあり、住民は演習中、流弾や跳弾に怯え続ける戦場さながらの暮しを余儀なくされることになる。(中略)よって、北谷町議会は、金武町民と連帯して、県民の生命・暮らし・財産を守る立場から演習を強行したことに對し、厳重に抗議するとともに関係機関に對し、実弾射撃演習の即時中止と施設の早期撤去を関係機関に強く要求し、抗議決議・意見書を送付しました。

編集後記

沖縄の夏も、朝夕涼しい風が吹き秋めいてきました。学校では、今年から2学期制の導入により早々の運動会も行われ、妙な感じをうけています。これも、社会情勢の変化かなと自問自答しております。

9月定例会が終わると、さつきく議会広報調査特別委員会の編集作業が始まります。全ての議案や写真の掲載について、6名の委員が編集委員会で協議をして決めていきます。

今回の表紙の写真は、私たちが編集作業している委員会の窓から見える酔芙蓉の花があまりにも美しいので、スタッフが撮影しました。酔芙蓉の花は、朝は真っ白な花が咲き、時間がたつにつれて赤みを帯びていくという不思議な花です。町民の皆様役場へ来られる機会がありましたら、足を運んで見ては如何でしょうか。

議会だよりに関する町民の皆様方のご意見・ご感想をお待ちしております。

担当・大浜ヤス子

条例の一部を改正する条例の内容一覧

| 条 例 | 改正の内容 |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 北谷町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例 | 従来の管理委託制度から指定管理者制度に移行する。(北谷町社会福祉協議会を指定する方針あり。) |
| 北谷町身心障害者等授産事業所の設置及び管理に関する条例 | 従来の管理委託制度から指定管理者制度に移行する。(北谷町社会福祉協議会を指定する方針あり。) |
| 北谷町在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例 | 通則条例の制定に伴うもので、現在、北谷町社会福祉協議会を指定管理者として指定し運営が行われている。 |
| 北谷町浜川漁港管理条例 | 従来の管理委託から直接運営に移行する。 |
| 北谷町製氷貯氷施設の設置及び管理に関する条例 | 従来の管理委託制度から指定管理者制度に移行する。 |
| 北谷町商工業研修等施設の設置及び管理に関する条例 | 従来の管理委託制度から指定管理者制度に移行する。 |
| 北谷町共同利用型インキュベート施設の設置及び管理に関する条例 | 従来の直接管理から施設の一部において指定管理者制度に移行する。 |
| 北谷町営駐車場の設置及び管理に関する条例 | 従来の管理委託制度から指定管理者制度に移行する。 |
| 北谷町シルバーワークプラザの設置及び管理に関する条例 | 通則条例の制定に伴うもので、現在、北谷町シルバー人材センターを指定管理者として指定し運営が行われている。 |
| 北谷町営住宅の設置及び管理に関する条例 | 従来の管理委託から直接運営に移行する。 |
| 北谷町都市公園条例 | 従来の管理委託制度から指定管理者制度に移行する。 |
| 北谷町学習等供用施設の設置及び管理に関する条例 | 各行政区の学習等供用施設(地区公民館)をそれぞれの自治会を指定管理者に予定。自治会が貸し出しの許認可、利用料の収受が可能になる。 |
| 北谷町営体育施設の設置及び管理に関する条例 | 現在、上勢区、栄口区、北前区にあるグラウンドをそれぞれの自治会を指定管理者に予定。自治会が貸し出しの許認可、利用料の収受が可能になる。 |

指定管理者制度導入

【公の施設を管理委託する制度から転換】

北谷町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について

原案可決(賛成多数)

【条例を制定する理由】

平成15年9月2日、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴ない、従来の公の施設の管理を委託する制度から指定管理者制度に転換するためである。

【指定管理者制度とは】

従来の地方公共団体の出資法人等に限定して、公の施設の管理を委託する制度から、出資法人以外の民間事業者等を含む地方公共団体が指定するものが管理を行うことができる制度である。指定管理者は、施設の許認可の権限を持ち、利用料金を収受することができる。

【目的】

この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者等まで広げ、公の施設の管理を効率的、かつ効果的に行わせることにより、住民サービスの向上及び行政のコストの縮減を図ることを大きな目的としている。

【質疑と答弁】

Q.....施設の性格、規模及び機能により公募することが適しない施設とは何か。

A.....業務の専門性、特殊性、効率性などを検討し、商工業研修等施設、学習等供用施設(地区公民館)など。

Q.....

個人情報保護条例の義務を遵守とあるが、これに違反したら取り消しもあり得るか。

A.....それを怠ったり、個人情報漏洩した場合は、取り消しも含め管理の全部あるいは一部停止を命じることが規定されている。

Q.....

管理者の選定で、管理公社や社会福祉協議会の取り扱いはどうするか。

A.....公募によらない指定を考えている。

反対討論

民間企業の参入は、利益に結びつかないサービスは放置される危険性がある。議会の関与も制度適用と管理団体の承認に限られ直接立ち入れなくなり、町長の監督権を通じて条例の制定については、基本的に反対する。

賛成討論

地方自治法の一部改正によって、平成18年9月1日までに、公の施設の管理について町の直接運営か、指定管理者制度導入かを決めなければならぬ。指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲は個別の設置管理条例に定められており、指定管理者の指定は議会の議決を必要としている。条例の制定について賛成する。

特別会計【全会一致認定】

平成16年度
決算認定

国民健康保険

| | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 歳入総額 | 26億5232万2892円 (対前年度比 10.7%増) <small>(主な要因:国民健康保険税、療養給付費等負担金の増、高額医療費の増等)</small> |
| 歳出総額 | 24億7223万767円 (対前年度比 7.1%増) <small>(主な要因:療養給付費、高額医療費、老人保健拠出金、介護納付の増等)</small> |
| 差引残高 | 1億8009万2125円 |

老人保健

| | |
|------|-------------------------------------------------------------------------|
| 歳入総額 | 13億7787万9246円 (対前年度比 5.96%増) <small>(予算総額に対する収入済額の比率 91.17%)</small> |
| 歳出総額 | 14億4744万6628円 (対前年度比 12.8%増) <small>(予算総額に対する支出済額の比率 95.78%)</small> |
| 差引残高 | △6956万7382円 |

※収入減になった要因には、支払基金と国庫支出金の歳入が出納閉鎖期間までに収入できなかったためであります。
なお、歳入が歳出に対して不足した6956万7382円については、平成17年度の繰上充用によって充てている。

公共下水道

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------|
| 歳入総額 | 5億8327万3629円 (対前年度比 5.0%減) <small>(主な要因:下水道使用料、国庫補助金の減)</small> |
| 歳出総額 | 5億7040万3179円 (対前年度比 5.3%減) <small>(主な要因:国庫補助金の減)</small> |
| 差引残高 | 1287万450円 |

企業会計【全会一致認定】

水道事業

| | | |
|-----|-----|----------------------------------------------------------------|
| 収益的 | →収入 | 8億1380万7821円 |
| | →支出 | 7億3671万9955円 <small>(純利益:7390万8628円)</small> |
| 資本的 | →収入 | 1億311万8500円 |
| | →支出 | 1億5128万838円 <small>(不足額 4816万2338円は過年度損益勘定留保資金で補てん)</small> |

水道事業剰余金処分

| | |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 平成16年度 未処分利益剰余金 | 7437万7305円 <small>(利益剰余金処分額については地方公営企業法32条第1項および第2項に基づき)</small> |
| 減債積立金 | 500万円 |
| 建設改良積立金 | 6900万円 |
| 翌年度繰越利益剰余金 | 37万7305円 |

平成16年度決算 北谷町一般会計・特別会計歳入歳出認定【全会一致認定】



完成した北玉児童館

一般会計

| | |
|---------------------|----------------------|
| 歳入総額 | 106億3749万7653円 |
| 歳出総額 | 101億1810万8935円 |
| 差引残高 | 5億1938万8718円 |
| ■翌年に繰り越すべき財源(繰越明許費) | 1億4690万4000円 |
| 実質収支額 | 3億7248万4718円 (黒字) |

前年度決算額との比較

歳入 8億8368万1303円
減額(7.7%)

- 【主なもの】
- ・町税 9229万5千円(3.6%増)
 - ・地方交付税 4930万6千円(2.1%減)
 - ・国庫支出金 9億1198万4千円(39.0%減)
(生涯学習支援センター建設及び砂辺馬場公園整備事業完了等)
 - ・繰越金 2億9136万1千円(44.0%減)

歳出 10億3195万6753円
減額(9.3%)

- ・義務的経費 4億1082万4千円(10%増)
(人件費・扶助費・公債費)
- ・投資的経費 14億6713万6千円(43.4%減)
(普通建設費・災害復旧費)
- ・その他の経費 2435万5千円(0.7%増)

平成16年度の主な事業成果

- 北玉児童館(供用開始9月12日)
北玉地区の児童に健全な遊びの場を提供し、豊かな情操と体力増強を図る。
- 北谷町福祉施設拠点地域等整備事業
保健相談センターに隣接する地域に、在宅介護支援センター、保育所・子育て支援センターを建設することによって、施設の集積による地域福祉活動の拠点として、また、利用者の利便性が図られ、町民福祉に寄与することができる。
- 浜川漁港整備事業(航路防波堤の整備)
航路防波堤の整備に伴い、荒天時における港内静穏度が良好となり、常時陸揚げ作業をおこなうことなく係留が可能となったほか、出漁時における漁船の安全航行につながった。
- 草木類資源化処理事業
草木ごみを資源化することでごみ減量を図り、更に堆肥を町民及び公共施設に還元することで、資源循環型社会の構築に貢献する。
- 伊礼原B遺跡ほか発掘作業事業
桑江伊平土地区画整理事業内の埋蔵文化財の有無についての確認は一部を除きほぼ95%を終了し、後は報告書作成の業務を進めていく予定である。
- 宮城区屋外運動場整備事業(整備中)
- 他18事業



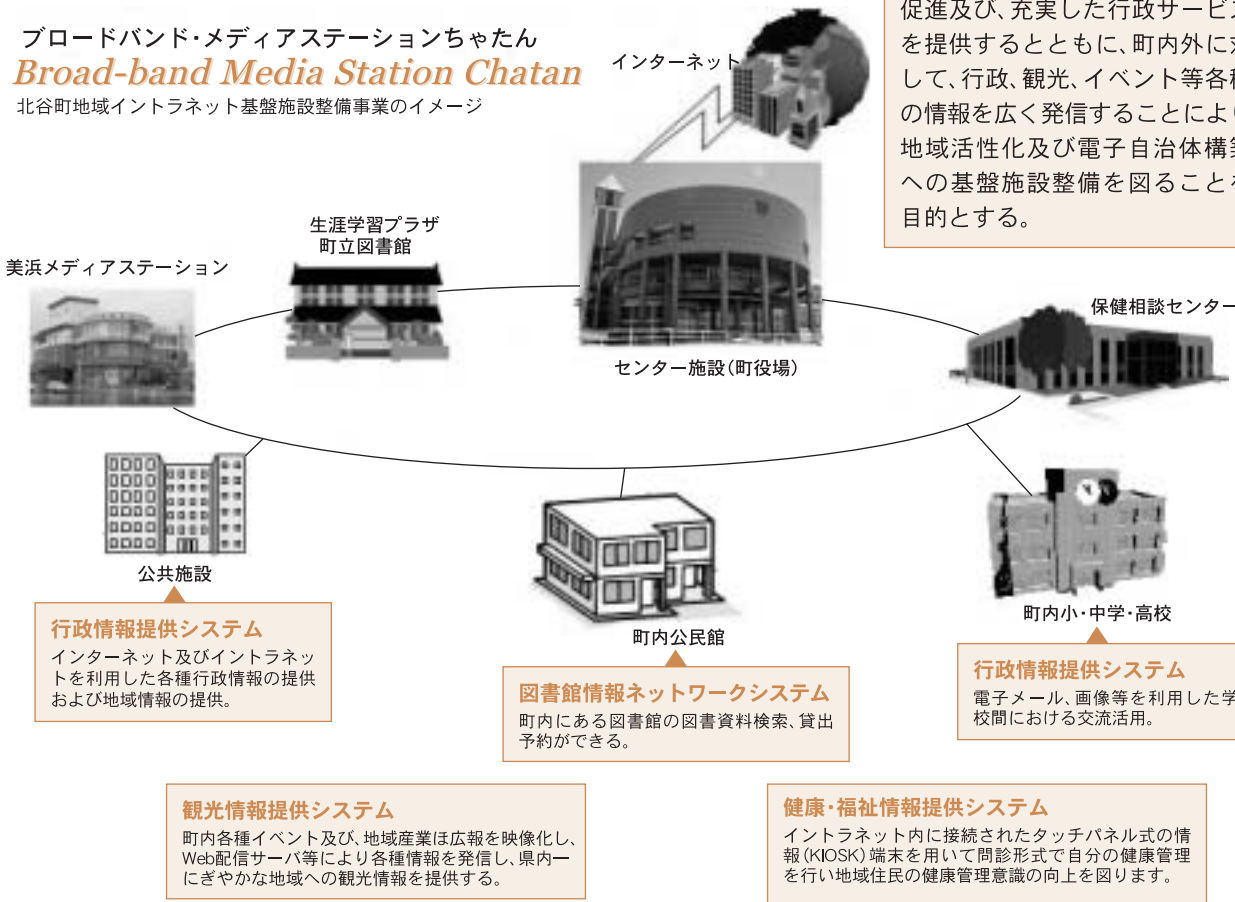
北谷町デイサービスセンターでお誕生会を楽しむお年寄りたち

契約 北谷町地域イントラネット基盤施設整備事業 可決

伝送路、電気設備工事請負契約

- **提案理由**：北谷町地域イントラネット基盤施設整備事業伝送路、電気設備工事の補助金交付決定されたので、請負契約を締結して工事を施工したい。
- **契約の相手方**：(株)沖電工、(有)創永電気工業伝送路、電気設備工事共同企業体
- **契約の金額**：8767万5千円
(財源内訳：国、県4383万7千円 地方債3945万3千円 一般438万5千円)

ブロードバンド・メディアステーションちやたん
Broad-band Media Station Chatan
北谷町地域イントラネット基盤施設整備事業のイメージ



北谷町地域イントラネット事業とは

北谷町役場内に「情報センター」を整備するとともに、町内の主要な公共施設等を光ファイバーで接続し、地域住民、児童生徒に対して、情報リテラシーの向上、地域・学校間のコミュニケーションの促進及び、充実した行政サービスを提供するとともに、町内外に対して、行政、観光、イベント等各種の情報を広く発信することにより、地域活性化及び電子自治体構築への基盤施設整備を図ることを目的とする。

問 光ファイバーの接続で、具体的にどういう事業を始めるのか。

答 学校においては、普通教室へパソコンを整備し、調べ学習やITの機材に触れる機会を与えることを目標としている。各施設単位においては、ホームページのサイトを作り上げ情報発信の場としていきたい。また議会のライブ中継や地区公民館等において大きな液晶テレビ等を活用したライブやビデオオンデマンドを使ってコンテンツの閲覧など、様々な発想が図れるシステム作りを目指していく。

問 工事施工と設計については関連会社が行うのは問題はないか。

答 沖電工が沖縄通信ネットワークの株を保有しているのは4パーセントである。株の保有をもって事業の受発注が妨げられるものではないと解釈している。したがって法的になら規制はなく問題はないと考える。

平成17年度

補正予算

(全会一致・原案可決)

一般会計

513万1千円を追加し 予算総額97億7777万円

【主な歳入】

- 町 税： 1939万8千円
- 地方交付税： 1億753万6千円
- 国庫支出金：△1億3059万8千円
- 財産収入： 2000万円
- 繰入金： △2億3000万円
- 繰越金： 2億724万8千円
- 町 債： △6940万円

【主な歳出】

- 扶助費：1872万5千円
(心身障害者福祉及び障害児福祉に係る利用者の増加等)
- 補助費等：1571万6千円
(役場庁舎敷地確保補償金、社会福祉協議会補助金等)
- 普通建設事業費：△1億7859万9千円
(地域イントラネット基盤施設整備事業：△1億5138万1千円)
(第一保育所・子育て支援センター建設事業△1億5398万4千円)
(桑江17号線新設事業：7600万円)
(うちなあ家復元事業：3150万円)
(桑江総合運動場防球フェンス設置工事費：950万円)等



特別会計

【国民健康保険】

補正額 1億1492万4千円。
予算総額 27億6501万9千円。
『主な内訳』
歳入 繰越金1億1492万4千円。
歳出 老人保健拠出金△3047万円。
基金積立金1億253万1千円。
償還金2283万2千円。
予備費2000万円。

【水道事業】

資本的収入額 1億1562万1千円。
(既決予算額1億462万1千円に1100万円を補正)。
資本的支出額 2億1243万6千円。
(既決予算額1億9043万6千円に2200万円を補正)。
不足する額 9681万5千円。
(収入額が支出額に対し不足する額9681万5千円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんする。)

【公共下水道事業】

補正額 1億2998万7千円。
予算総額 7億7427万円。
『主な内訳』
歳入 国庫支出金△9404万2千円。
繰入金△3761万5千円。
歳出 総務管理費59万2千円。
施設費△1億3057万9千円。

議員定数22名を19名に改める

『賛成多数可決』

「この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の北谷町議会の議員の定数を定める条例の規定は、条例の公布日以後初めてその期日を告示される本町議会議員の一般選挙から適用する。」

【提案者の趣旨説明】
国の三位一体改革や地方分権の波は、地方財政を圧迫し、全国3千余の自治体は、自らが生き残れる方策を模索し、徹底した行財政改革のもと、広域行政の推進や市町村合併などの道を選択してきた。本町議会は、議員定数を昭和49年に16名から20名に、平成6年に22名に増員したが、それはいづれも人口増加に伴うものであった。本町議会は、平成16年6月24日、北谷町議会の適正なる議員定数に関する調査を目的に議員定数調査特別委員会を設置した。特別委員会は、その目的達成のため、近隣市

【提案の理由】
町議会の議員定数については、適正な議員定数について調査をするとの目的で特別委員会が設置されました。町当局においても行政改革を最重要課題と位置づけ、事務事業、組織機構、職員定数管理及び給与の適正化など行政改革計画が推進されているところです。議員定数に対する町民の声は、「削減すべき」との声が多く聞かれます。活力ある北谷町議会の実現を旨とし、議員各位のなお一層のご尽力のもとに、住民を代表する町議会として英断を下す必要があることから提案を致します。

町民の状況、本町の行財政改革の状況など、その他の事項について、10回の委員会を実施した。審査の経過は、現状の22名、19名、18名の案が出され、19名の案が適正な定数と考える。

Q 議員の定数を減らす事は、議会のチエックを高めることにはならな
いと思う。なぜ、削減が必要か。

A 三位一体改革や行財政改革と諸問題を抱えている現在、議員も自ら定数を見直すべきと言う声が聞か
れている。

Q 行財政改革を理由にしているが、
どのように行財政改革になるのか。

A 行政改革の視点から、議会の法律的
機能的運営がなされ、住民の理解
が得られるよう十分な議論を踏ま
え決定すべきと考える。

賛成討論

今本町では、国の三位一体改革の影響が重くのしかかる中で、行政改革の計画に基づき町民に対し多くの負担増が強いられようとしている。ごみの有料化や公共施設の利用料金値上げ等、行政サービスの低下が懸念される状況の中で、議員も町民への負担を見過ごすわけにはいかない。議会も町民に対し、目に見える形で応えなくてはならないという強い思いと、多くの町民から議員定数削減の声があり、議員定数の削減は町民の意思であると確信している。この逼迫した財政状況に議員自ら立ち向かうという姿勢を示すべきだと考える。

反対討論

議員定数については、人口2万人以上の町村は、議員定数を26人と定めている。人口2万7千人の本町は、人口5万人未満の市と同等の議員定数が保障されている。本町は、平成5年議員定数20名から2名増の22名とした。
本町は今後、返還跡地再開発の問題や米軍再編問題、行財政改革等、重要案件が山積しており、議員定数を削減する時期ではないと考える。
議員定数調査特別委員会での議論を踏まえ、20人とする改正案ならともかく、これを無視する提案は多に疑問がある。むしろ議員削減よりは、一人ひとりの議員の議会内外での働きこそが大事だと思ふ。

陳情 意見書

沖縄国民年金健康センター「サンセット美浜」の役割と機能等の継続についての(陳情書)を【採択】



存続が望まれる「サンセット美浜」

【意見書の概要】
沖縄国民年金健康センター「サンセット美浜」は、国民年金法に基づき、国民年金の被保険者等の福祉を増進することを目的に年金の福祉施設として建設され、財団法人沖縄県国民年金福祉協会が国の委託を受けて運営を行っております。サンセット美浜は、平成12年4月に、北谷町をはじめとする地域からの積極的な勧誘並びに沖縄県、中部市町村及び社会保険、年金関係団体からの出損金拠出等で設置されました。設置後、地元住民をはじめ、多くの観光客等に利用されています。

また、職員の採用に当たっては可能な限り地元出身者を雇用するとともに、地元の農水産物を食料として活用するなど、地域経済への貢献

と協力に努めた結果、アメリカンビレッジを中心とした周辺観光の拠点として、地域の融和と振興に貢献しているものと考えております。国の年金制度改革のもと、全国の318施設の整理合理化を進めるため、「年金・健康保険福祉施設に係る整理合理化計画」に基づき譲渡又は廃止することとしております。仮に「サンセット美浜」が計画通り譲渡又は廃止された場合、これまでどおりの福祉増進施設としての役割と機能が損なわれる事が懸念されており、つきましては、今後とも「サンセット美浜」が果たす役割と機能等が存続できるように、格別なご高配をお願い申し上げます。

【全会一致・原案可決】



新川線の延長工事が近く着工されます。

請負契約

新川線新設工事請負決まる
【全会一致可決】

【提案理由】
新川の上流に位置する新川自然ふれあい公園にアクセス道路として、交通の安全と利便性の確保を図る道路整備です。

新川線新設工事(第5期)

今回の工事は、道路工事に伴う道路法面の崩壊防止と河川護岸を兼ねた道路擁壁の設置が主です。
契約の方法に指名競争入札
契約の金額 597万1千3500円
契約の相手方 北谷町字砂辺300番地3
有限会社 渡久地組

ずばり町政を問う

いっばん質問

Q 役場職員の選挙運動は違反では
A 公職選挙法に違反してない



大嶺 勇 議員

問 役場職員がビラ配布やポスター貼り等をやっている。公職選挙法に違反していると思うが。

答 地方公務員としての地位を利用した選挙運動を行っていないため、公職選挙法には違反してないと考える。

役場へのアクセス道路完成は

問 町長の任期12年間3ルートのうち1つも完成していないが。

答 地権者の同意や米軍側の理解と調整に時間を要した。

保育所運営はどうなるか

問 4保育所のうちの1つから民間委託するか。

答 民営化移行については、方針としてやっていく。4保育所のうち2か所を認可園に移行する。今後、保育所運営に関する検討委員会を立ち上げ、広く町民の意見を取り入れる。

問 民営化が決定し、実際に運営者も公募をかけて、応募者もいた状況の中で民営化する実態を父母や職員と相談する段階か。

答 今回の保育園の運営者募集は2通りの募集をかけている。新設法人、民間移行の法人、次年度あたりには決定をし、具体的に作業を進めていきたい。新設

Q 公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行する理由は
A 住民サービスの向上及び行政のコスト縮減を図ること



松島 良光 議員

上と管理経費の縮減を図り、現在、管理委託している団体等にも配慮しつつ、公募か選定にするか検討したい。

問 町が直営する公共施設、管理委託を行っている施設の選別の理由と経緯は。

答 町が設置する公の施設は数多くあり、すべてを直接管理運営することは困難である。政令で定めた公共団体、公共的団体に委託し、個別法の制約がある場合や業務の専門性・特殊性から町が直接運営すべき施設等は、直営している。

問 指定管理者制度が適用されると今後どうなるか。

答 法律の趣旨に基づき、住民サービスの向

については決定した。4保育所のうち、民営化を図る部分については、法人化されたところからの応募はなかった。今後、1年かけて検討を加えていくことで先送りした。

問 公立4保育所のうち、2保育所が法人化に移行する方針だが、それが直営に変わるかが今後あり得るか。

答 基本的に公立保育所の2か所は将来に向けて法人化していく。

職員採用の町内外の割合は

問 辺土名町政12年間に採用された人数は何か。町内、町外の割合は。

答 12年間に採用された職員数90人。採用時点での町内在住者45人、町外45人。町内在住者の割合50パーセント。



桑江17号線の工事は急ピッチ

使用料の収入未済額等を直ちに改善するのは困難である。

答 のようになるか。職員を雇用した法人、又は団体等が保障すべきと考える。

問 管理公社の業務実績は。

答 所期の目的を十分達成したと考える。

問 指定管理者制度の導入による管理委託先職員の身分の保障はど

問 指定管理者制度導入後、美浜駐車場、町営住宅等の分担金、使用料の滞納、未納額等はどうか。

答 美浜駐車場は分担金制度を導入。町営住宅の収入未済額の対応については、家族の急な病気による入院費等の出費により一時的に支払いが遅れるものと、勤務先の倒産、貸金力ツト、退職及びリストラ等の影響で生活困難によるもの。滞納の原因や生活実態などを調査するため、戸別訪問や呼び出し等により、事情を聞いて納付方法等を相談しながら対応していく。町営住宅の



北谷運動公園

Q 行政区の境界の見直しと住居表示の導入は今後調査研究する



宮里 友常 議員

問 大部分の行政区の境界が解りにくいため、見直し再編について、町当局の取り組み状況を伺う。

答 平成14年3月北谷町行政区改善審議委員会を設置し、新たな行政区の設置とその行政区の改善を審議している。地域要望の強い新たな行政区域についてを集中的に審議を行い、美浜地域に新たな行政区を設置することの中間答申がなされた。その他の行政区の改善については継続審議となっている。今後のまちづくりは行政と地域が共に理解と協力をしながら進めるものと考え

えている。行政区の改善については地域の意見を尊重し、十分な議論を重ねながら慎重に判断していきたい。

問 先住地域の住所について、県内外の人からも解りやすく、町民も他の人へ住所が、教えやすいように、住居表示の導入が必要だと考えるが。

答 本来なら住居表示が望ましいが、住居表示の導入は、導入後の住所変更に伴う運転免許証、車検証、登記簿等の各種許可証の住所書き換えに要する費用負担などの問題があり、十分に住民のコンセンサスを得る必要がある。調査研究していく。

財政積立金の管理運営は

問 平成17年4月からペイオフが解禁され、町の財政基金の管理運用についても以前と違った形で管理運用責任が伴ってきた。資金管理はどのような形態で管理運用されるのか。その責任は誰が負うのか。

答 平成17年4月にペイオフが全面解禁され、利息のつかない流動性預金以外のすべての預金について払い戻し保証額が元本1千万円と制限された。それに伴い町の公金の管理運営については、自らの責任において行わなければならない。公金の保管については、第一に安全であることを前提に歳計現金、及び歳計外現金は、全額保護される。他は決済用普通預金



わかりやすい住居表示が求められています。

Q 町長の12年間の施策の成果は夢と希望を与え生きがいと安らぎ元氣のあるまちづくり



泉 朝秀 議員

問 町長の勇退にあたって①公の施設の設置の動態の成果は。

答 ①安良波公園、多目的屋内運動場、風力発電施設、ふれあい橋、温水利用型健康運動施設等他4か所。栄口町営団地、道路行政については、団地4号線、北前安良波線、東部地区生活環境整備事業等。

平成19年度に行われる学力テストの目的はなにか

問 ①ゆとり教育の反省は②学級編成の権限は町教育委員会だと思いが、学校に裁量を移すことをどう考えるか。③教師の指導力不足とは。

県道24号線バイパスの現状は

問 現状について伺う。

の低下が懸念され、大学や各界から現状に対する批判や変更を唱える動きが顕著になったため、各教科や総合学習の授業時数の見直しを検討。②教職員配置等のあり方に関する調査研究協力者会議の最終答申や文部科学省、県教育委員会の動向を見極めながら町教育委員会への対応を考えていく。③公立学校に勤務する職員のうち、病气以外の理由で児童生徒を適切に指導出来ないため、特に研修等に必要な処置を要すると認定された者を、校長が報告し、地区教育事務所の長の見解を付けて義務教育課長に申請され、学識経験者及び県教育者が必要と認める者で構成される判定会で認定される。

問 旧字北谷、玉代勢伝道、3か字で計画し

問 港海岸線の腐食したベンチ撤去並びに新設についてはどうか。

答 使用できない状態であり、直ちに補修していきたい。

問 砂塵対策事業の完成はいつ頃を目処に進めているか。

答 浜川小学校、北谷中学校、桑江中学校のSPRINKLERの設置を今年度中に実施できるように取り組んでいく。残る小学校については、順次整備をしていきたい。



海岸道路のベンチで……。



年間入館者は延べ26万7千人余のニライセンター

問 現状について伺う。

答 ポリテクセンター付近から沖繩市までの延長約600メートルは測量及び実施設計業務が完了。6月29日に2回目の住民説明会を終えており、9月13日には地権者及び居住者等に対する説明会を終えた。県は用地及び物件補償算定業務を実施し、用地買収及び物件補償の交渉を今年度から開始予定。

問 夜遅くまで、パーベキューをして騒ぎ、地域住民から苦情が寄せられている。当該海岸線は、県の管理だがその対策はどうか。

答 一部の利用者による地域周辺への騒音あるいはパーベキューの後片づけの不十分による問題等が発生している。実態を把握した上で県と協議をし、必要な措置や対策を講じていきたい。

問 樹昌院の建立計画において、葬祭場の計画が進められており、県の認証が遅れている状況。今年度中には認証が行われると聞いているので、その推移を見守っていききたい。

宮城、砂辺海岸の安全対策と環境整備は

問 安全対策用の手すりや塩害で腐食し、大変危険な状況にあるがその対策は。

答 防護策との一体化を図るため、コンクリート疑木による補修を早急に行いたい。

問 読谷村、嘉手納町、北谷町で取り組んでいる火葬場の進捗状況は。

答 今年度も位置の選定に向けて、3回の会議を持ち、各町村の土地の利用状況を報告し、最適な場所を調査検討している。その中で、嘉手納町や本町においては、火葬場の建設場所確保は厳しいとの説明を行った。読谷村からの候補地提示はあったが、正式な場所決定には至っていない。今後建設に向けて、具体的な事務作業を進めていきたい。

新城 幸男 議員

問 読谷村、嘉手納町、北谷町で取り組んでいる火葬場の進捗状況は。

答 今年度も位置の選定に向けて、3回の会議を持ち、各町村の土地の利用状況を報告し、最適な場所を調査検討している。その中で、嘉手納町や本町においては、火葬場の建設場所確保は厳しいとの説明を行った。読谷村からの候補地提示はあったが、正式な場所決定には至っていない。今後建設に向けて、具体的な事務作業を進めていきたい。



問 介護保険法が改正され「居住費」と「食費」は介護保険給付の対象外になるが利用者は何名か。該当者は何名か。

答 介護保険3施設で133名。老人福祉施設入所者49名(36名負担減、6名増減なし)、7名負担増)。老人保健施設入所者66名(20名負担減、2名増減なし、

問 介護保険法が改正され「居住費」と「食費」は介護保険給付の対象外になるが利用者は何名か。該当者は何名か。

答 介護保険3施設で133名。老人福祉施設入所者49名(36名負担減、6名増減なし)、7名負担増)。老人保健施設入所者66名(20名負担減、2名増減なし、

問 介護保険法が改正され「居住費」と「食費」は介護保険給付の対象外になるが利用者は何名か。該当者は何名か。

答 介護保険3施設で133名。老人福祉施設入所者49名(36名負担減、6名増減なし)、7名負担増)。老人保健施設入所者66名(20名負担減、2名増減なし、

問 介護保険法が改正され「居住費」と「食費」は介護保険給付の対象外になるが利用者は何名か。該当者は何名か。

答 介護保険3施設で133名。老人福祉施設入所者49名(36名負担減、6名増減なし)、7名負担増)。老人保健施設入所者66名(20名負担減、2名増減なし、

問 介護保険法が改正され「居住費」と「食費」は介護保険給付の対象外になるが利用者は何名か。該当者は何名か。

答 介護保険3施設で133名。老人福祉施設入所者49名(36名負担減、6名増減なし)、7名負担増)。老人保健施設入所者66名(20名負担減、2名増減なし、

平和推進旬間の一環。



安里 順一 議員

Q 公の施設の管理は直営及び指定管理者制度を導入

問 従来の管理委託と指定管理者制度の大きな相違点は何か。

答 管理委託制度は、地方公共団体の管理権限の下で、具体的な管理の事務、業務を出資法人や公共団体等の管理受託者が執行する。指定管理者制度は、地方公共団体の指定を受けた指定管理者が施設の使用許可を含め、管理を代行する。

管理者の候補者として選定する。

問 直営管理は何か所か。そのうち、指定管理者制度に移行する施設は何か所か。

答 現在、直営管理している施設が16か所。指定管理者に移行する施設は1か所を予定。

小学校英語活動地域サポート事業とは

問 地域サポート事業とは。

答 英語が話せる日本人の育成の一環として、音楽、図工、体育の実技教育において、英語で授業を実施するイマージョン教育を推進するため、指導方法の改善や指導者の能力の向上を図る事業である。

Q アスベストの実態調査と対策の強化を各課で調査し対応する

問 公共施設や学校施設のアスベスト使用状況の実態調査について、町の対応は。

答 水道課と建設課所管は使用はない。商工業研修等施設のトイレ、流し場、ホール等で使用の可能性。下水道中継ポンプ場2か所に資材が使用されているとの報告があり、解析調査を依頼。公園施設は実績はない。福祉施設や保育所は使用はない。老人福祉センターは、使用の可能性があり、現在、調査中。学校施設では、吹き付けに関する調査は含まれない。



仲地 泰夫 議員

問 解体工事等における対策と安全性の確保は。

答 飛散を防止するため、覆いをかけて作業員の保護具着用等の措置を講じる。

問 学校から保護者へのメール等を利用した情報配信システム事業を実施する考えは。

答 保護者個人のプライバシーの問題も考慮する必要があり、システムの問題や保護者の考え方も把握し、検討を進めていきたい。

問 文字・活字文化振興の推進を

問 文字・活字文化振興法の目的とポイント

答 文字・活字文化の



アスベストの被害が懸念される。

問 職員と来庁者の車両等の被害に対する損害賠償責任はなかったか。

答 冠水時における本町防災対策は適切な措置であり、今回の被災に対する損害賠償の責任はないと考えている。影響がないように整備する。

談があつた場合便宜を図る。

Q 女性職員の登用率は
職員採用全体で32名そのうち
女性が11名で34.4%



大浜 ヤス子 議員

問 平成13年度から17年度までの女性職員の採用は。

答 平成13年度3名、14年度4名、15年度4名、16年度0名、17年度0名。

問 平成17年度女性管理職、役付けの登用率と各種審議委員会の登用率は。また近隣市町村の登用状況は。

答 管理職6.3%。係長級以上20.2%。各種審議委員会の登用率26.1%。沖縄市の管理職4.5%。係長級以上18.1%。各種審議委員会26.1%。嘉手納町の管理職3.3%。係長級以上6%。各種審議委員会23.5%。読谷村の管理

職0%。係長級以上16.2%。各種審議委員会31.2%。

問 女性職員の登用促進に向けた研修は。

答 平成14年度から16年度までに町村会が主催する中堅女性職員研修を2名受講。各種研修53名受講。

問 地域リーダー県外研修派遣費2分の1補助について、どのような状況か。

答 各種団体へ積極的に参加を働きかけている。社会教育課では、婦人リーダー研修や県外への青年婦人派遣事業を実施。女性フォーラム等は、今後、地域リーダーの派遣も併わせて検討したい。

男女共同参画社会の実現に向けて

問 現在の男女共同参画推進に

画推進行動計画の策定状況は。
答 ニライのまちづくり男女共同推進計画は平成13年3月に完成。

問 推進されている施策は。

答 48の施策のうち、現在推進している施策は、各種委員会・審議会への参加促進。家庭・地域での男女共同参画に向けた啓発促進。家庭・地域における人権意識の確立。再雇用促進のための職業能力開発事業の充実。子育て支援センターの整備。高齢者の健康管理・保持増進のための事業の推進。循環型社会による快適な生活環境づくりの推進。平和教育の推進。国際理解のための教育の推進等。

問 男女共同参画推進に



男女共同参画社会の講習会

向けての条例制定をどう考えるか。
答 調査研究を進めていきたい。

DV対策に相談員の配置を

問 DV対策専用窓口と相談員を配置する考えは。

答 財政問題や職員定数問題等が厳しい。DVに関する相談内容は複雑多岐にわたっており、県が、設置している女性相談所での対応が最善であると考えている。

Q 指定管理者制度に伴う
諸問題と対策は
A 現状の住民サービスの
確保と経費の縮減



洲鎌 長榮 議員

問 制度の目的は何か。効果を高めることにより、行政サービスの向上及びコストの縮減を図る。

問 直営運営か指定管理者制度かの基準は。

答 指定の手續等に関する条例に照らし指定管理者制度を導入する。

問 管理公社等の職員の雇用に影響はあるか。

答 経費節減等の経営努力を図ることにより、民間等との競争ができると考える。

問 現状の住民サービス

答 確保されるか。確保できると考える。

災害対策の現状は

問 ①町土の保全。②防災訓練。③災害用食料等の現状は。

答 ①白比川の河川改修工事と宮城海岸の高潮対策事業を実施中。②関係機関と連携を図り実施していきたい。③6リットル入りの携帯用リュック式水袋を500個備蓄。順次増やしていきたい。

問 役場へのアクセス道路を緊急に解決すべきでは。

答 緊急に対処したい。

問 町民からの苦情等は。答 1件の苦情があった。

Q 指定管理者制度の基本的考えは
A 住民サービスの向上及び行政
コストの縮減を図る



中村 重一 議員

問 制度に対する当局の基本的な考えは。

答 指定管理者制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者等まで広げ、管理を効率的かつ効果的に行わせることにより、住民サービスの向上及び行政コストの縮減を図ることを目的としている。なお選定にあたっては原則公募とするが、公募することが適さないと認められる場合等は、公募によらない選定も検討する。

アスベスト対策は

問 公共施設、基地内や返還跡地におけるアスベスト使用状況の把握は。

答 基地内におけるアスベストの使用状況は把握していない。那覇防衛施設局にも照会したが、確認を得ることができなかった。

返還跡地については、アスベスト製品を使用した建築物が確認された。撤去については、那覇防衛施設局から労働安全衛生法の定めに基づき、適正に処理を行ったとの報告を受けている。

学校施設等における使用の把握については、小中学校及び幼稚園の現場確認を行い、4か所からサンプリングをして専門機関で分析してもらい、その結果アスベストは含有されていない。

道の駅整備が必要では

問 「道の駅」整備が必要だと考えるが、検討



道の駅でなは観光客でにぎわっている。

されたことは。答 地元の人材を活用した計画の体制づくり、地域住民の積極的な参加による計画立案、施設配置等の計画、維持管理コストを考慮した的確な事業計画の策定、また、もてなしの心を徹底した人づくり、質の高いメンテナンス、更に民間施設等との関係に十分配慮する必要性が求められていること等を踏まえ、事業化の可能性を検討していきたい。

北玉区への公園整備計画は

問 公園整備を急ぐ必要があると考えるが、計画はどのようなものか。

答 東部地域住宅地区改良事業等計画基礎調査を引き続き実施する。本年度は、地域の意見等を集約し検討を加えた上で、公園配置を提案したいと考えている。

アスベスト被害は

問 町の管理する施設等でどの程度把握しているか。

答 下水道中継ポンプ場2か所、商工業研修施設及び老人福祉センターで、トイレ、流し場等に使用の可能性があり、現在、検査中。

広告料収入事業は導入する方向か

問 導入に向けて、議論されたか。

答 自治体の導入状況等の調査を実施。具体的な作業を進めていきたい。

町長の3期12年の町政運営の評価は

問 ①自己評価②印象に残ったこと③苦慮したこと④積み残したことは⑤今後どのようなまちづくりを期待するか。

答 ①多くの事業が着実に推進され、住民福祉の向上が図られたことに充実感を抱いている。②キャンプ桑江の



迂回道路の急速な整備が望まれる。

返還や庁舎建設等。③土地売買契約の解除に際し、住民訴訟の提起があり、原告の請求が却下されるまで、対応に最も苦慮した。④返還地における土地区画整理やフィシャリーナ整備事業、著しく進展する国際化や情報化社会及び高齢化社会への対応。⑤将来像として位置づけた自立、交流、共生、住民とともに創造するニライの都市の実現が図られるよう期待する。